

令和 7 年 6 月定例

教育委員会会議 議事録

令和 7 年(2025 年)6 月 2 日

吹田市教育委員会

令和 7 年 6 月定例教育委員会会議

開催日時	令和 7 年（2025 年）6 月 2 日 15 時 30 分～16 時 10 分
開催場所	さんくす 3 番館 4 階 教育委員室
出席委員	教 育 長 大江 慶博 教育長職務代理者 安達 友基子 委 員 福田 知弘 委 員 和田 光代 委 員 谷池 雅子 委 員 杉本 貴志
出席説明員	学 校 教 育 部 長 井田 一雄 地 域 教 育 部 長 二宮 清之 教 育 監 植田 聡 学校教育部次長教育総務室長兼務 乾 裕 学校教育部次長学校教育室長兼務 須藤 渉 教育未来創生室長 薬師川 晃 保健給食室長 小西 正晃 教育センター所長 木谷 美香 地域教育部次長放課後子ども育成室長兼務 堀 哲郎 青 少 年 室 長 国本 光弘 学 務 課 長 各務 琴絵 青少年クリエイティブセンター館長 曾我 明史 人 事 室 参 事 川口 敬規

議事日程

令和 7 年 6 月 2 日
午後 3 時 30 分開会
さんくす3番館4階教育委員室

- 第1 議案第 32号 吹田市立青少年クリエイティブセンター運営審議会委員の委嘱について
- 第2 議案第 33号 吹田市教育委員会事務局職員の処分について
- 第3 教育長報告

議事内容

○大江慶博教育長

ただいまから、6月定例教育委員会会議を開会いたします。

福田委員は本日オンラインでの出席です。

署名委員に和田委員を指名いたします。

それでは、本日の傍聴席の数について事務局から説明してください。

○乾裕学校教育部次長教育総務室長兼務

本日の傍聴席設置可能数は10席で、現在、傍聴希望者は3名でございます。

以上でございます。

○大江慶博教育長

それでは、本日の傍聴は10名まで許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

○大江慶博教育長

異議なしと認め、本日の傍聴は10名まで許可します。

傍聴者の入室を許可いたします。

－ 傍聴者着席 －

○大江慶博教育長

次に、本日の日程第1、議案第32号及び日程第2、議案第33号については、人事案件のため、吹田市教育委員会会議規則第5条第1項の規定により、秘密会とし、また、議事運営を効率的に行うため、日程第3、教育長報告を最初に行う議事順序の変更を行いたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

○大江慶博教育長

異議なしと認め、日程第1、議案第32号及び日程第2、議案第33号については、人事案件のため、吹田市教育委員会会議規則第5条第1項の規定により、秘密会とし、また、議事運営を効率的に行うため、日程第3、教育長報告を最初に行う議事順序の変更を決定いたします。

それでは議事に入ります。日程第3、教育長報告を議題とします。「各部局からの報告事項について」です。

事務局の説明を求めます。

○井田一雄学校教育部長

学校教育部から2点、御報告申し上げます。

1点目といたしまして、5月定例教育委員会会議におきまして御承認をいただきました、「吹田市議会の議決を経るべき事件の議案」のうち、小中学校の校舎大規模改造工事請負契約の締結6件及び小学校給食調理室等厨房用備品購入契約の締結2件につきましては、5月29日の市議会5月定例会初日にて可決されました。今後は工事の着手及び備品の納入に向け、速やかに業務を進めてまいります。

なお、その他の議案につきましては、今後予定されております市議会本会議等で審議され、結果につきましては7月の定例教育委員会会議において、御報告させていただく予定としております。

2点目といたしまして、令和7年度就学援助申請の速報値を御報告いたします。4月1日から5月25日までの約2か月間を一斉受付期間とし、電子申請、窓口、郵送での受付を行ってまいりました。期間内の申請総数は2,680件で、内訳といたしましては電子申請が2,484件、窓口・郵送受付分が196件で、令和5年度から導入しております電子申請による申請割合が93%を占める結果となっております。

また、今年度からの試みでございますが、「さくら連絡網」を利用して、児童生徒の保

護者に対し、受付終了日をお知らせいたしましたところ、最終日までの10日間で500件を超える申請がありました。一斉受付期間は終了いたしました。今後とも随時申請といたしまして、家計急変や転入といった御家庭の申請に対応してまいります。

就学援助につきましては、低所得世帯の御家庭に対し、小中学校に通うお子様の教材費や行事費といった就学にかかる御負担を支援する制度であることから、今後とも必要な支援を必要とされる世帯に実施することができるよう、取り組んでまいります。

以上でございます。

○植田聡教育監

子供たちの活動に関する報告をさせていただきます。今年度も2か月が過ぎ、子供たちの行事等が始まっており、その中で4点報告をさせていただきます。

学校の大きな行事としまして、まずは小学校では、5年生の林間学習が各校で始まっています。5月22日に山田第二小学校、千里第三小学校からスタートしまして、各校随時実施しているところです。主な行き先は滋賀県や兵庫県で、1泊となっています。

運動会については、春開催の学校が13校あり、5月24日からスタートしています。

中学校については、修学旅行が始まっています。高野台中学校、竹見台中学校を皮切りに、5月8日から出発しました。最後は第六中学校で6月25日まで随時各校修学旅行に出かけています。参考までに行先については、九州方面に6校、四国方面が6校、沖縄方面が3校、信州方面が2校、東京方面が1校になります。

2つ目に大阪・関西万博の無料招待事業についてです。4月28日以降に各校に子供たちのチケットが配布されました。基本的には休日に行ってもらうことを前提としていますが、どうしても難しい場合は、学校へ連絡のうえ、平日に行かれる御家庭もあります。その場合

は公欠に準じる取扱いとさせていただいています。今のところ大きな混乱もなく、保護者から教育委員会に問い合わせはございません。

3つ目です。大阪府教育庁の主催事業で、こちらも大阪・関西万博に関連した話になります。わくわく・どきどきSDGsジュニアフォーラムという事業があります。これは中学生対象の事業になりますが、探求的な学習の一環として、地域や社会の課題を自分事と捉え、その解決に向けて、他者と協力しながら探求的な学習に取り組み、持続可能な社会の作り手として、主体的に社会に参画していくことが狙いですが、この中で吹田第三中学校のグループが4月22日に万博の大阪ヘルスケアパビリオンにて発表いたしました。テーマは「南海トラフ地震～誰一人取り残さない、災害対策～」です。吹田第三中学校は神崎川に面してしまっていて、ハザードマップでも河川の氾濫等が示されている地域なのですが、2月15日には予選のようなものがありまして、エントリーしたプレゼンテーション動画を審査いただき、万博でのステージで発表する機会をいただいたというところです。

吹田第三中学校の生徒たちが、高台や避難施設につながる避難専用道路のことや吹田市では空き家が多いということで、空き家を利用した避難施設を作るなどの提案を世界に向けて発表しました。

最後に不登校に関してですが、教育センターでは、不登校は保護者への支援が大事ということで、まだ予定の段階ですが、今年度保護者の方に向けたフォーラムを開催しようとしています。吹田市PTA協議会の方と共催ができればと思っております。テーマとしましては、子供の育ち、学び、未来を一緒に考えようということで夏休みに企画をしています。内容については2つの講演を予定しており、1つスクールソーシャルワーカーの方に保護者支援のお話をいただき、もう1つは不登校の保護者の方の不安の1つに進路というものがあると思いますので、不登校の児童生徒の

進路について、お話をいただこうと思います。その後は不登校経験者からのお話や、参加者によるトークセッションなども考えています。この件については正式に決まれば、御報告させていただきます。

○二宮清之地域教育部長

続きまして、地域教育部から2点報告させていただきます。

新聞等でも報道されておりましたが、本年5月16日金曜日に開催された国の文化審議会において、本市に所在する大阪府所有の太陽の塔を国の重要文化財に指定するよう、文部科学大臣に答申されました。

太陽の塔は、昭和45年に開催された大阪万博のテーマを芸術家 岡本 太郎氏の造形により具体的に表現された独特な展示施設で、学者・設計者・技術者が試行錯誤のうえ、高度かつ当時最先端の技術等を結集し、建設されたものでございます。高度経済成長期の日本を象徴する大阪万博のレガシーとしても貴重で、技術的に優秀なもの、歴史的価値の高いものとして評価されました。

これにより、本市に現在所在する国から指定された文化財の件数は合計11件、建造物としては旧西尾家住宅と合わせ2件となります。

なお、指定については、官報告示をもって正式決定となります。

続いて2点目になります。先週5月28日水曜日に日本の男子プロバスケットボールリーグ、いわゆるBリーグのホームタウンへの地域貢献事業として、大阪エヴェッサを運営するヒューマンプランニング株式会社から屋外用可動式バスケットゴール1基の寄贈を受けました。設置場所は、青少年クリエイティブセンターの運動広場でございます。

当日、青少年クリエイティブセンターで記念式典を行い、市長、教育長の出席のほか、大阪エヴェッサからは佐井寺中学校出身の竹内 譲次選手にも出席いただき、市長から感謝状を授与いたしました。また、市長と竹内選

手によるフリースロー対決で、観覧に来ていた多くの子供たちや保護者たちを沸かせていました。

地域教育部からの報告は以上となります。

○大江慶博教育長

説明が終わりました。この件について御質問・御意見はございませんか。

○安達友基子教育長職務代理者

就学援助の件数の推移について、簡単で構いませんので、教えていただけますか。

○各務琴絵学務課長

就学援助の申請自体は、昨年度よりは少し増えております。認定については昨年度までほぼ横ばいで、特段増減しているものではございません。

○杉本貴志委員

万博についてなんですけども、本市では各児童生徒、御家庭ごとに行っていただくということだと思いますが、例えば平日や夏休み中に小学生、中学生それぞれについて子供たちが自分たちだけで行きたいということも認められるのか、それとも必ず保護者がついていきなさいと指導されているのでしょうか。

○植田聡教育監

特にチケットを配布させてもらったのちに、必ず大人の人と行きなさいよ、というふうな指示はしていません。保護者が判断いただければと思っております。

○谷池雅子委員

不登校の保護者支援のフォーラムについてですけど、これは初めての取組でお間違いないですか。

○植田聡教育監

昨年度は、吹田市PTA協議会が中心に行っ

ていましたが、今年度は教育委員会と吹田市PTA 協議会が共催で行おうと思っています。教育委員会としては、初めてになります。

○谷池雅子委員

保護者の方は共働きの方が多いと思うので、いかに効果的にメッセージを伝えることを考えると、開催形態や日時が大事になってくると思います。その辺はいかがでしょうか。

○植田聡教育監

開催の曜日は、土曜日の午後を考えています。一部については、オンラインでも配信をしようと考えています。

○和田光代委員

林間学習の報告がありましたが、林間学習は何年生で行くことになっていますか。

○植田聡教育監

小学5年生が対象となっています。

○和田光代委員

他の小学校の宿泊学習は、林間学習で体験されますか。また林間学習以外で宿泊学習はされますか。

○植田聡教育監

全校の小学5年生が1泊で滋賀県や兵庫県などで林間学習をします。6年生になると修学旅行が秋ごろにあり、また以前は多くの学校で夏前に臨海学習を実施していましたが、今は臨海学習を行う学校が減ってきました。その代わりに海洋体験など、中身を少し変えて実施しています。

○谷池雅子委員

太陽の塔が国の重要文化財に内定したということで、極めてめでたいことだと思いますが、セレモニーなどの実施は考えていますか。

○二宮清之地域教育部長

府が所有しているものになりますので、市としてセレモニーを実施することは考えておりません。

○大江慶博教育長

他に御質問・御意見がないようなので、教育長報告を終わります。

ここからは、すでに秘密会と決していますので、恐れ入りますが、傍聴の方は退室をお願いします。

暫時休憩します。

— 暫時休憩 —
(傍聴者退室)

— 秘密会 —

○大江慶博教育長

ここで秘密会を解きます。

それでは、これもちまして本日の議事日程を終了いたしましたので、6月定例教育委員会会議を閉会いたします。